

# 第 7 4 回青森県森林審議会

## 議 事 録

日時：平成 2 2 年 1 2 月 1 5 日（水） 午後 1 時 3 0 分～

場所：ラ・プラス青い森「メープル」

## 1 案 件

### (1) 諮問事項

- ア 東青地域森林計画（案）について
- イ 下北地域森林計画変更計画（案）について

### (2) 報告事項

- ア (社)青い森農林振興公社分収造林事業について
- イ ナラ枯れ被害の発生について
- ウ 森林・林業再生プランについて

## 2 出席委員（12名）

井上委員  
上野委員  
大津委員  
逢坂委員  
齋藤委員  
佐藤委員  
田中委員  
田村委員  
二本柳委員  
本間委員  
柳澤委員  
山本委員

## 3 県側出席者

青山副知事  
有馬農林水産部長  
村川林政課長  
野呂林政課課長代理  
前田森林計画グループマネージャー（GM）  
その他関係職員

#### 4 審議経過

発 言 者	発 言 内 容
司 会	<p>それではただ今から第74回青森県森林審議会を開催いたします。開会にあたりまして、知事の挨拶がございます。</p>
青山副知事	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>副知事の青山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日、三村知事は公務の都合により出席できません。知事から開会に当たっての挨拶を預かって参りましたので、代読させていただきます。</p> <p>本日は、年末で御多忙のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>皆様には、日頃から本県の森林・林業行政をはじめ、県政全般にわたって格別の御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。</p> <p>さて、県では、青森県基本計画未来への挑戦に基づき、本県の優れた人材や資源を最大限に活用しながら「生業」づくりを進め、県民が誇りをもっていきいきと働き、生活することができる社会の実現を目指しております。</p> <p>中でも、県政推進の大きな柱である「攻めの農林水産業」の森林・林業分野においては、良質な木材の生産・供給はもとより、緑豊かな森林の再生・保全、森林の多面的機能の持続的発揮、さらには木質バイオマス資源の有効利用などへの取組を推進しているところです。</p> <p>特に、今年度からは認証県産材を一定量以上使用した住宅の新築などに対し、県産材製品と交換できる県産材エコポイント制度を全国で初めて創設し、県産材の利用促進はもとより、木材産業の活性化、さらには二酸化炭素の排出削減にも繋がる新たな仕組みづくりに取り組んでいます。</p> <p>また、国では、昨年12月に策定した森林・林業再生プランにおいて、間伐等の施業の集約化や路網の整備等により、10年後の木材自給率50%以上とすることを目標としたこと。さらには、今年10月に施行された公共建築物における木材利用の促進に関する法律においては、国や地方公共団体が率先して公共建築物への木材利用に努めるよう規定するなど、森林・林業の振興に大きな期待が寄せられています。</p> <p>これらの施策を進めるに当たっては、皆様の御支援と御協力が不可欠と考えておりますので、一層のお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日は、東青地域森林計画（案）と下北地域森林計画変更計画（案）について御審議いただくこととしておりますので、忌憚のない御意見、御提言を賜りますようお願い申し上げ、開会の御挨拶とさせていただきます。</p>
司 会	<p>本日の審議会には、12名の委員全員が出席されておりますので、青森県附属機関に関する条例第6条第3項の規定により会議が成立していることを</p>

	<p>まず御報告申し上げます。</p> <p>ここで、本日初めて御出席いただいております委員の方々がいらっしゃいますので、出席者を御紹介させていただきます。</p> <p>順不同をお許してください。</p> <p>井上委員でございます。（以下、出席者名簿に基づき各委員を紹介。）</p> <p>続きまして、県側の出席者を紹介いたします。</p> <p>（青山副知事、有馬農林水産部長、村川林政課長、若杉産業技術センター林業研究所長を紹介。）</p> <p>私は、本日司会を務めさせていただきます、林政課課長代理の野呂と申し上げます。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、次第に従いまして、まず、会長等の選任についてお願いいたします。</p> <p>この度は、委員の皆様が新しく委嘱されたため、会長、会長代行、森林保全部会長等を選出いたしたいと思っております。</p> <p>ここで御提案ですが、会長、会長代行の選出については、仮の議長を事務局で指名させていただき、議事の進行をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声）</p> <p>それでは、仮議長は本間委員にお願いしたいと思っております。</p> <p>本間委員には議長席の方によくお願いいたします。</p>
仮議長	<p>ただ今、事務局からの御指名により仮議長ということでございますので、暫時の間、務めさせていただきますと思っております。</p> <p>早速ですが、会長は森林法の規定により会員の互選により決めることになっております。会長、会長代行の選出について、どなたか御発言をお願いいたします。</p>
田中委員	<p>引き続き、会長は上野委員、会長代行は本間委員にお願いしたらいかがでしょうか。</p>
仮議長	<p>ただ今、田中委員から会長は上野委員に、会長代行は私、本間にという御意見が出されましたが、ほかにございませんでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>異議なしの声がございましたので、それでは会長は上野委員に、会長代行は私、本間に決定いたします。</p> <p>それでは、仮議長の役を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
司会	<p>本間委員、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、会長に選出されました上野委員には、議長席にお移りいただき、御挨拶を賜りたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。</p>
会長	<p>ただ今、会長に御選任いただきました上野正蔵でございます。</p> <p>本来ならば、仮議長をやりました本間さんが一番適任者だと思っております。</p>

	<p>したが、御命令によって私が引き受けることにいたします。</p> <p>微力でございますが委員の皆さんの一層の御指導と御鞭撻をいただき、この審議会を全うしてまいりたいと思いますので、今後とも御協力のほどをお願い申し上げて、一言簡単ではございますが御挨拶といたします。</p> <p>よろしくお願い申し上げます。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、当森林審議会では森林法施行令に基づき、審議会の中に森林保全部会を設置しております。森林保全部会では、一定規模以上の林地開発や保安林の解除などに関し御審議をいただいております、委員は慣例によりまして5名とさせていただきます。森林保全部会の委員及び部会長は、会長が指名することになっておりますので、会長より御指名をお願いいたします。</p>
会 長	<p>それでは、私から指名いたします。</p> <p>部会長には、本間委員。部会長代行には田中委員。そして、部会委員といたしまして大津委員、斎藤委員、柳澤委員をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次の議題に移らせていただきます。</p> <p>議事の進行につきましては、青森県附属機関に関する条例第6条第2項の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、上野会長にはそのまま議長をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、上野会長、よろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>それでは、暫時の間、議長を務めさせていただきます。</p> <p>まず、議事録署名者を決めたいと思いますが、前例に従いまして、議長から指名することによろしいでしょうか。（「異議なし」の声）</p> <p>それでは、私から御指名いたします。</p> <p>本間委員と田中委員をお願い申し上げます。</p> <p>それでは、本日の案件は諮問事項が「東青地区地域森林計画（案）について」、「下北地域森林計画変更計画（案）について」の2件のほか、報告事項が3件ございます。</p> <p>まず最初に諮問事項について県から当審議会に対して諮問をお願いいたします。</p>
副 知 事	<p>諮問書。森林法第6条第3項の規定により、別添、東青地域森林計画（案）及び下北地域森林計画変更計画（案）について、貴会の意見を求めます。</p> <p>青森県森林審議会長 上野正蔵殿。青森県知事 三村申吾。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
司 会	<p>副知事は所用のため、ここで退席させていただきます。</p>
議 長	<p>それでは、ただ今の諮問事項について、事務局から説明をお願いいたします。</p>

	す。
村川課長	<p>それでは、私から森林計画制度の概要と本日お諮りいたします「東青・下北地区の地域森林計画（案）」の主な計画事項について、要点を述べさせていただきます。</p> <p>（資料1及び2により、制度の概要等を説明）</p> <p>これらの詳細については、担当グループマネージャーから説明させていただきますので、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。</p> <p>以上で概要説明を終わります。</p>
前田GM	<p>林政課森林計画グループマネージャーの前田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>私から、東青地域森林計画（案）及び下北地域森林計画変更計画（案）について、お手元の資料2及び4の各概要版で説明させていただきます。</p> <p>その前に、事前にお渡ししました資料の中で一部修正がございます。本日の資料は修正したものとなっております。（訂正部分を説明）</p> <p>それでは、座って説明させていただきます。</p> <p>（東青地域森林計画（案）及び下北地域森林計画変更計画（案）について、概要を説明）</p> <p>以上が東青地域森林計画（案）及び下北地域森林計画変更計画（案）についての説明ですが、最後に当計画（案）及び変更計画（案）につきまして、平成22年11月11日から12月10日まで公告縦覧を行いました。計画（案）に対して特に意見がなかったことを御報告申し上げます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>ただ今、事務局から東青地域森林計画（案）及び下北地域森林計画変更計画（案）について御説明がありましたが、これより各委員からの御質疑をいただきたいと思っております。御発言をお願いします。田村委員、どうぞ。</p>
田村委員	<p>資料3の63ページに前期計画の実行状況がそれぞれの項目について記載されていますが、特にお聞きしたいのは、(2)の人工造林・天然更新別面積で天然更新の実行が、計画に比べて大幅に下回ったということについて、その理由をお願いします。また、天然更新完了基準というものを昨年作られていると思っておりますので、その更新完了基準の内容も併せてお聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>事務局。</p>
前田GM	<p>ただ今の御質問についてお答えします。</p> <p>天然更新の実績が計画に比べて大幅に下回った理由ですが、現地調査した結果、更新完了基準を満たしていない森林が多かったということと、森林所有者の規模が非常に零細であるということで、天然更新を進めるための補助</p>

	<p>作業がなかなか進まなかったのではないかと考えております。</p> <p>また、天然更新完了基準は、4項目あります。後継樹の樹高が30cm以上であること。後継樹の密度がヘクタール当たり5,000本以上であること。これら2つの条件を満たす標準地の数が全体の数の7割を下回らないこと。最後に獣害により健全な育成が期待されていない場合については、適切な防除対策を実施すること。</p> <p>この4つの基準が満たされていれば完了とみなすこととなります。</p>
田村委員	<p>天然更新もそう簡単に更新できるわけでもないし、例えば、造林未済地との関係で、後継樹がなかなか育たないとか天然更新が難しいという判断がされた場合は、やはり人工造林、植林を行うというような手立てが必要だと思いますが、いかがでしょうか。</p>
議長	<p>事務局。</p>
前田GM	<p>造林未済地とは、人工林の伐採跡地のうち、伐採後3年以上経過しても更新が完了していないものを言います。</p> <p>県では、平成11年から20年までの間で4回にわたって県内民有林の伐採跡地を現地調査しました。その結果、17年3月で未済地が140ha、21年3月末で78haというような形で減っておりますが、依然としてまだあるような状況です。</p> <p>伐採跡地、特に造林未済地をそのまま放置した場合、土砂流出とか林地崩壊を誘発する等、森林の公益的機能の維持に重大な支障がありますので、県としては定期的に更新状態を調査し、必要に応じて森林所有者に対して助言・指導を行っていきたいと思っております。</p> <p>また、伐採届出制度の適確な運用を図るために、対応マニュアルを作成・配布しており、今後も市町村や森林所有者等に対して指導していきたいと思っております。</p>
田村委員	<p>皆伐した後に再造林せずに天然更新する予定とした場合、それがなかなか天然更新が難しく完了しなかった際にどう判断するのか。3年未満なら造林未済地ではないでしょうか、その3年という年数と天然更新しそうだという判断の兼ね合いは、どういうふうになっているのか教えてください。</p>
議長	<p>事務局。</p>
野呂課長代理	<p>造林未済地については引き続き天然更新を図るということで見守っておりますが、様々な地形などの条件によっては天然更新ができないという所もあります。</p> <p>また、あまりにも急峻な所は人工造林も適さないという状況にもあります。その辺の兼ね合いは現地を十分見定めた上で、天然更新になるのか、あるいは人工造林という方法をとるのか、適切に指導して参りたいと考えております。</p>
田村委員	<p>このことについては心配な部分ですのでよろしく申し上げます。</p>

	<p>それからもう1つお聞きしたいのですが。61ページに林業機械の現況という一覧が載っています。これは私の印象なので不確かですが、高性能機械の導入状況がこんなに少ないのかなど。21年3月の数字ということですが、プロセッサ・グラップル3台、非常に少ない。県内の主な事業体を頭にざっと思い浮かべただけでもこの数字ではないだろうという気がするし、もし本当にこんなに少なかったら、今後の森林管理のことを考えると、これは非常に大変な事態だと思うんですがいかがでしょうか。</p>
村川課長	<p>これは、林政課が林業事業体の数を把握した上での数字です。林業事業体については、センサスなどの中で公表されなくなってしまいました。田村委員からも林業事業体の数にしても古いデータしかないと言われておりましたが、そのとおりで、我々も把握しきれない部分があります。現実には、もっと林業機械を持っている林業事業体はあるのかもしれませんが。</p> <p>このため、どのような形で把握できるのか、他県の状況や関係者から意見を聞きながら検討しているところですのでよろしくお願いします。</p>
田村委員	<p>日本国中を調べるわけではなく、青森県が県内の事業体の実態が把握しきれないというのは問題だしそんなに大変な調査ではないと思います。県内の事業体は何百もあるわけではないので、主な所を県民局などを活用して調査することも可能だと思います。林業が大きく変わろうというような状況の中で、やり方を検討していますというのは少しのん気なのではないでしょうか。</p>
村川課長	<p>森林組合等は完全に把握できていますが、国有林の事業を実施している事業体については、若干把握してきていない部分はあると思います。この部分については、国有林からの協力を頂きながら調査していきたいと思います。</p> <p>また、林業機械の導入数については、県内の中でも特に東青地域が若干少ないということになっておりますので御理解ください。</p>
田村委員	<p>林業機械の導入については、現在では導入すればよいという段階ではなく、いかにそれを使いこなしているか。生産性とか稼働率を上げるかという状況になっています。このため、施策としてどういう部分を後押しするのが非常に重要だと思います。現状の導入台数をまずきちんと把握して、対策を迅速に立てる必要があると思いますので、是非よろしくお願いします。以上です。</p>
議長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>会議の進行上、発言者は挙手して議長の許可を得てやっていただければと思います。御協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>何回質問しても結構でございます。どうぞ、遠慮なさらずに御発言願います。大津委員、どうぞ。</p>
大津委員	<p>非常に素朴な質問なんですが。</p>

	2ページの人口について、平成17年の国勢調査によるとなっておりますが、つい最近、22年の国勢調査の県人口や市の人口が出ているので、それは反映されないものなのでしょうか。
村川課長	先般、公表されたセンサスは、まだ概数であり正確な数値はこれから発表になりますので、今回の編成に間に合わなかったということです。
議長	そのほかにございませんか。どうぞ、御発言願います。 質問ばかりではなく御意見もございましたら併せて御発言ください。 田村委員、どうぞ。
田村委員	同じく先ほどの計画書の63ページの林道開設の実行歩合も非常に低いのですがこの理由を教えてください。
議長	課長。
村川課長	林道は、市町村が主体となって開設するものが多いのですが、近年の行財政改革が市町村においても非常に厳しく、なかなか市町村で手を挙げて実行して下さる所が少なくなっているというのが実態であります。 これから多くのスギが主伐期を迎えるにあたって、林道は重要だと認識していますが、市町村の負担もありなかなか進まないというのが実態です。
議長	田村委員。
田村委員	作業道はどういう仕組みでつくるのでしょうか。
議長	課長。
村川課長	作業道の場合は、造林補助金制度の中で実行できますので、これについては大分進んでおります。ただ、林道の場合はどうしても大掛かりな工事で、町村負担が大きいということになります。
田村委員	それでは、県としてはやれることがないということになるのでしょうか。
議長	課長。
村川課長	決して手をこまねいているわけではなく、できる限り地元の森林所有者の意向や地域の資源状況等を勘案して進めるべき所は進めるようにしております。ただ、どうしても市町村の負担というのが相当に大きくなりますが、これは強制することもできません。また、現在、国の森林・林業再生プランでは、簡易で丈夫な林業専用道などの路網整備を進めていくこととしておりますので、林道をこれらに切り替えれば、安い経費でできるようになってきますので県としてもこの取組に期待しております。
議長	ほかにございませんか。本間委員、どうぞ。
本間委員	今、県の方で説明している林道に関しては、市町村の自己負担ということも絡んでくるので大変だと思います。ただし、現在、森林整備加速化・林業再生事業を活用した作業道整備については、県下全般で大分進んでいるんじゃないかなというふうに個人的には見ております。特に我が森林組合では、森林所有者にお願いしながら大分整備させていただいています。加速化事業については、21年度から23年度までの事業で、現在は取組の最中であり、

	23年度までには県下全般に大分整備されるものと考えておりますので、今後とも、県の方から御指導のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。
議 長	これには答弁しますか。課長、どうぞ。
村川課長	今、本間委員から御発言があつたのは、平成21年度から3か年の事業で、県に基金を造成しその基金を取り崩しながら事業を行つています。その内容は、間伐や作業道については定額助成となつており、本間委員の御発言にあつたとおり、かなり作業道整備も進められております。
議 長	ほかにございませぬか。柳沢委員、どうぞ。
柳澤委員	感想でもよろしいでしょうか。 資料を見ると数字的なものが多くて、非常に分かりづらひと思ひます。 実行が少ない理由もそれぞれあると思ひますが、その課題をどのように解決するのかを考える際に、資料を見てすぐに分からないと意味がない。説明を受けて初めて分かるようでは、会議がそれで終わつてしまうので非常にもつたないと思ひます。課題を解決するために必要なことを検討するのが本来の私達の役割なのかなというふうにも考えますので、分かる範囲で結構ですので、こうだからこういう状況だつたとかいうことを書いていただくと、次への展開ができるのかなというふうに思ひますのでよろしくお願ひします。
議 長	それは御意見でいいですか。 そのほかにございませぬか。質疑じゃなくても御意見等もございまして各委員から御発言いただければと思ひます。 ほかに御質問、御意見ございませぬか。 御発言がないようですので、諮問事項についてはこれで審議を終了することに御異議ございませぬか。 それでは、これから諮問事項に対する答申について、委員で協議いたします。 委員以外の方々には、大変申し訳ございませぬが、協議が終了するまでの間、この場から御退席をお願ひいたします。  ～～ ①委員協議・委員以外は退席。②協議終了後、暫時休憩。～～
議 長	それでは、休憩前に引き続いて議事を再開いたします。 答申書ができましたので、知事に対し答申書をお渡ししたいと思ひます。 (有馬部長へ答申) 青森県知事 三村申吾 殿 青森県森林審議会会長 上野正蔵 東青地域森林計画(案)及び下北地域森林計画変更計画(案)についての答申をいたします。平成22年12月15日付けで諮問のあつたことについて、当

	<p>審議会は次のとおりでございます。原案のとおり決定されるのが適当であると認めます。</p> <p>それでは早速次の案件であります報告事項3件について、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>なお、皆さん熟考しておりますから、丁寧じゃなくて簡素に御説明いただければと思います。よろしくをお願いいたします。課長。</p>
村川課長	<p>それでは、私から報告事項、青い森農林振興公社の分収造林とナラ枯れ被害の発生及び森林・林業再生プランについて御報告いたします。</p> <p>座って説明させていただきます。</p> <p>(資料6に基づいて説明。)</p>
議長	<p>ただ今、報告事項3件について課長から御説明がありました。</p> <p>これはあくまでも諮問事項ではなく報告事項でございますから、3点分けないで一括して皆さんから御意見やら御提言がありましたら御自由に御発言願いたいと思います。どうぞ、御発言ください。田中委員。</p>
田中委員	<p>林業再生プランについて、国は自給率50%という高い目標を設定したり、公共建築物に国産材を使用するというところで、林業としては追い風が吹いてきたのかなと思っています。</p> <p>私から1つ要望があります。皆さんのお手元に「中村製材所のケヤキ注文材製材風景」という資料をお渡ししてありますので御覧ください。</p> <p>議長も彼のことは御存知だと思います。小さな工場ですが大変腕のいい方だったのですが、残念なことに、昨年事故に遭い、今年の2月に亡くなってしまいました。</p> <p>木材加工に関する国の流れは、低コスト化、機械化を進める大規模工場に政策の方が中心になりがちであるような気がしてなりません。</p> <p>現に私も視察してきました。県内にはありませんが、岩手にはかなり大きなスギの集成材加工施設や針葉樹合板の工場などが出来上がって、県内の用材に向くような木までがそちらに流れているというのが現実だと考えています。</p> <p>今、日本民族が続けてきた大工さんの木の技と申しますか木の加工技術も廃れていくということが木造建築の中で大変問題になっております。製材も同様で、彼のように木に聞き山に聞いて製品を挽くという人がいなくなっています。国産材というのは、どうしても多様な気候の中で育っておりますので、木をよく見ずに製材すると、機械に通しただけでは曲がったり、よれたり、割れが入ったりというふう言い方によっては大変扱い難い材で、そのために輸入材の方が蔓延しているというのが現状だと思います。</p> <p>しかし、効率化は進まないとは思いますが木を見る目を持って丁寧に材を</p>

	<p>挽いてくれる彼の作った製品というのはどの工務店に持っていても第一級品として突き返されることはない。彼が亡くなった後は、我々、三八地区の家づくり会の工務店も大変困っています。特に、木にこだわった工務店は、表に木が出てくるというテイストのある住宅を造りたがりです。そういう所に対応するには、やはりこういう人達も必要なのではないのかなと思います。</p> <p>小さくても技術を持った製材工場が消えていけば、木を見た上での製材技術も受け継がれませんし、地域材とか無垢材の良さというものもどんどんどんどん無くなって、大規模な集成材工場にとって代わられていく傾向になる。そういう製材所が無くなったお陰で、地元の工務店が地域材ではなく外材を使うということにもなりかねませんし、製材工場は地域の山奥の方に多くありますので地域経済の低迷にも繋がりにかぬない。</p> <p>現在、県内も含めて郊外型の大規模なショッピングセンターができ、町の中心商店街がシャッター通りになっているのと同じ道を辿りかねないのでと思います。</p> <p>そういう面では、こういった木を丁寧に使ってくれる技術を持った小さな工場への施策というものが、地域材振興のため、日本の林業のためには必要ではないのかなと思います。</p> <p>再生プランの中には載っておりますが、どうしても扱いが小さめであるような気がしてなりません。この点については、是非、トータルな部分で考えていただいて、地域材を使う、地域材を挽く製材所が生き残れて、地域材を使う腕を持った工務店が生き残れるような政策というものも是非考えていただきたいと思います。長くなりましたが、以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>これは御意見、御提言でありますので、これからは、特に配慮して、仕事を進めて欲しいと思います。</p> <p>そのほか、御質問、御意見、御提言がございましたらお願いします。</p> <p>斎藤委員、どうぞ。</p>
斎藤委員	<p>先ほど、今年10月に公共建築物等の木材利用に関する法律ができたというお話がありましたが、木材業界にとっては、非常に低迷している中で嬉しいニュースだったと思います。</p> <p>ところが、先日、仙台の建設局の建築関係の担当者にお伺いしたところ、「基本的には、法律はできたが今のままでは殆ど機能しないだろうとと思っている。建築基準法の見直しなどをするという話もあるが、未だに、具体的な見直しの内容や検討するための委員会の立ち上げなど示されていない。やるにしてもおそらく2、3年ぐらいかかる話だと思う。」というふうなことを言われてまいりました。</p>

	<p>確かに、不特定多数が利用する公共建築物の構造に関しては、耐火物ということがまず基本になり、木造の場合、基準法や消防法などの点でクリアしにくい。また、自治体の方も、例えば、幼稚園であれば鉄骨だという単純な感覚で木造を新たに取り入れようという気持ちがありませんというところが実際のところはあるようです。</p> <p>これまでも、住宅に換気扇をつけるという木造住宅とはかけ離れた分野での法律ができてしまって、木の業界が困っているということが実際にあります。</p> <p>これは国レベルの話になるかも知れませんが、例えば、どの法律のどこをどういうふうに直せば非常にやりやすくなるのかなど、できれば木材業界を取り込んで、意見交換会になると思いますが、そういったことを是非やっていただきたいと思います。以上です。</p>
議長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>御意見、御提言のほか、「ナラ枯れ病」についての質問などもいただきたいと思います。</p> <p>また、報告事項の最後に森林・林業再生プランに対する説明もありましたので、これについてもお願いします。今日は青森事務所の井上所長も出席されていますので、このプランの関係で御発言いただければありがたいと思います。田村委員、どうぞ。</p>
田村委員	<p>ナラ枯れですが、これまでの北限が男鹿半島だったということで、一気に大間越に来たという感じです。どうしてそこで発生したかということについては、なかなか難しいと思います。強風などで一気に来たということは否定できないのですが、やっぱり大きく疑わなければいけないのは、被害木の持込があったのではないかということです。ミズナラなどは薪とかキノコのほだ木として販売されています。それが被害木であった場合、遠隔地の人が買って、ポーンとそこで発生してしまったという他県での事例が結構あるので、今回の場合も周辺の集落なり、ペンション、民宿などで薪を使っているとか、ほだ木に関しても被害木が混入していないかどうかということは調査をした方がいいと思います。</p> <p>また、現在の被害木は2本ということですが、既に葉が落ちてしまって葉で判断することはできないし、フラスの分散の状況については雪も積もっているのではなかなか分かりづらいと思います。しかし、被害発生状況を把握するために、周辺地域のフラスの分散をなるべく早いうちに調査した方がいいのではないかと思います。</p> <p>それから、先ほど、対策会議を設置して、防除方法や今後の対策を検討するということがありますが、一番重要なのは組織づくりです。対策会議は当然必要です。会議では、どういう防除方法をとるのかということを決め、その効果を毎年検証する。そして、翌年の防除箇所や方法などという基本的な部分を</p>

	<p>決めるのが対策会議であって、その下に各地域ごと、例えば県民局単位で、林業関係者や地域住民などによる協議会を作って、そこに情報などを流して具体的な対応をするというきちんとした組織を作った方がいいんじゃないかと思います。</p> <p>松くい虫についても思ったより早く発生したなという印象が強いですし、この他にも本県に入ってくると懸念される病害虫もありますので、このような病害虫全体に対する組織づくりというのをきちんとやっておいた方がいいのではないかなと思いました。以上です。</p>
議長	山本委員、どうぞ。
山本委員	<p>深浦に住んでいるので、これはもう大変なことだなと思っております。</p> <p>「赤くなって綺麗だな」なんて言ってもらえないんだと自覚しました。</p> <p>対策会議を開くということですが、対策会議を早く開いて適切な対策をとって欲しいと思います。</p> <p>また、深浦町民に対しても、こういう木は異常なんだよということをPRしてください。鯨ヶ沢などへ拡大すれば大変なことになると思いますので、県として直ぐに対応して下さるようよろしくお願いします。</p>
議長	どうぞ、柳沢委員。
柳沢委員	<p>キノコのほだ木はホームセンターなどでも販売しています。山形の種菌メーカーさんが販売しているのが多いと思いますので、可能性としては全くないとは言いきれない。今後の対応として少し頭の中に入れておいていただいた方がいいのでは。一般の人が分からないでやってしまうと、分からないうちに蔓延してしまう可能性があると思いますのでよろしくお願いします。</p>
議長	課長。
村川課長	<p>このカシノナガイキクイムシは在来種で、江戸時代から発生していたという記録もあり、その特徴はナラの大径木の幹に入るといえるものです。細い部分を使うほだ木などに入った例はあまり報告されていません。</p> <p>何故最近になって全国で目立つようになったかといいますと、昔は、里山のナラは薪や炭、そしてほだ木などに利用しており、伐採したあとも「萌芽」といって伐った後に出た芽をある程度大きくなればまた利用するというのを繰り返してきました。</p> <p>ところが、燃料革命で石油などに切り替わった時代から、ナラがあまり使われなくなり、そのため成長して大径木となってカシナガが棲みやすい環境が出来たのではないかとこともいわれています。</p> <p>先ほど田村委員からもあったように、ほだ木や薪などが被害を受けるのかどうかについて、他県等の調査をしていかなければならないと考えています。</p>
議長	ほかにございませんか。

	井上委員は何かございませんか。どうぞ、大津委員。
大津委員	今、皆さんのお手元に県産材エコポイント制度のチラシがあると思いますが、申請状況や今年度の申請期限についてお聞きしたいと思います。
議 長	課長から答弁させます。
村川課長	今年度4月からエコポイント制度が始まり、12月13日の時点で申請件数が62件、うち新築50件でリフォームが12件となっております。 春早々から事業を開始しましたが、春までに設計が殆ど終わってしまっているということから、制度の活用が進みませんでした。 また、採択要件等が厳しいという声もありました。具体的には、材積に占める割合の大きい梁材に外材が多く使われており、これらを含めると県産材の利用率が採択要件に合わないということで、年度途中ではありましたが、梁の部分については除外して計算するような形で要件を緩和しました。 さらに、工務店等を直接訪問してPRした結果、最終的には約200件の申請があると見込んでいます。 また、来年度以降も続けるため、当初400件を見込んでいましたが実績が半分程度ということで、少し数を減らして予算を要求しようというところがございます。
柴谷GM	追加で説明させていただきます。 今年度の申請書の申請期限ですが、2月末日になっております。また、来年度については4月1日からということで考えております。
大津委員	ありがとうございました。 意外に件数が少ないなということと、私もまだ申請物件にあたったことがないんですが、是非、皆に宣伝して、県産材を使っていただいて、このエコポイント制度を利用していただくように広めたいと思います。
議 長	ほかにございませんか。 報告事項3点についての御意見並びに御提言をこれをもって終了いたします。 次に、その他として田中委員から話題提供がありますので、田中委員から御説明をさせます。なお、簡潔に要領よくお願いいたします。
田中委員	それでは、御報告申し上げます。 先ほども言いましたように、八戸市が中心市街地活性化のために中心市街地地域観光交流施設、通称「はっち」というものを造っております、我々、三八地域県産材で家を建てる会がこの施設に関わっており、平成23年2月11日オープンに向けて工事の真っ最中です。 2002年に八戸新幹線が開通した際、地域材でベンチをつくる会を立ち上げてから8年かかってここまできました。今日も新青森駅を通過して、ヒバのベンチがあるのを見て、ちょっと感慨深いものがありました。

報道機関の方にお願ひがあります。これは八戸市としてまだ報道機関に公開しておりません。そのため、資料としては配布せず、画面だけでお話したいと思ひます。この中身については、お渡ししたパンフレットの後ろの方に中心市街地活性化推進室とありますので、そちらの方にお問ひ合わせいただひて、改めて取材していただきたくと思ひます。

(以下、パワーポイントにより説明)

これが外観で、八戸市の中心部に建っており1階から5階まで延床面積6480㎡、中心市街地の活性化の施設です、我々は1階から4階までの5500㎡に地域材をふんだんに使った100点以上の展示物を作っております。

次、お願ひします。これがエントランスで、この円柱に約300体の八幡馬がトゲのように設置されて皆さんをお迎えすることになります。

次、お願ひします。八戸市森林組合が種差海岸の間伐をして、昔の景観や植生が戻ったという話題が新聞記事になっておりましたが、その際に伐った曲がったクロ松を利用して受付のカウンターを設置しました。

次、お願ひします。八戸市の木がイチイでこの両側にあるのがイチイの木を使ったカウンターです。下の部分はこれから土壁の塗装をしますが、かなりテイストのあるものになると思ひます。

次、お願ひします。これが1階に並ぶ地元材を使った展示屋台です。色を塗っておりますので地肌が見えにくいんですが地域材のスギ、アカ松等を使っております。8台設置して観光や物産、食などを展示いたします。

次、お願ひします。これも同じ屋台です。

次、お願ひします。これが2階にあります木レンガの壁。地域の観光資源等を展示する施設で、高さが2m、幅が16mあり、そこにスギ、アカ松、イチイ、ナラ、センの5種類の木レンガ合計25パターンを積み上げて、面もアールになっております。

次、お願ひします。見ていただきますとアールがついているのがよく分かると思ひます。この中に展示スペースや映像スペースなどがあって、これは多分、日本で初めての試みではないかと思うんですが、地域の木を使ったこういうものを作っております。

次、お願ひします。これが同じ場所に設置されます「いぬやらい」です。

京都の方に竹で作った「やらい」というのがよくあるんですが、これはオブジェとして使う材料です。

次、お願ひします。こちらは「文人回廊」と言ひまして、八戸の過去の文化を形成して、様々な分野で地域に貢献してきた人々の足跡を紹介するコーナーです。屋内ですのでスプリンクラーの関係上、屋根板はつきませんが、黒石のこみせのような形となります。

次、お願ひします。これが文人回廊の内部です。この回廊を回って、いろいろなものを見ることになります。

次、お願いします。これが目玉の施設で、子育て支援機能を持ち親子交流や世代間交流を遊びを通じて実現するというゾーンが4階にあります。アカ松の床材を靴を脱いで感じてもらうために、120坪の面積にアカ松の床材を敷いております。

次、お願いします。これがその上にいろいろな遊具施設を建設しているところで、ナラとアカ松の床板のコラボレーション、子ども達が寝そべって絵本を見る「スギの格子を使用した絵本展望台」や、八戸には前原寅吉さんと言って、明治時代の有名な天文学者がいらっしゃいますが、その望遠鏡を展示する施設です。

この絵本展望台は、かなり変わっていて、ナラとアカ松の床を交互に張っています。結構面白い表情が出るなというふうに思っております。

次、お願いします。これが「こどもはっち」。右側にあるものは、浪岡に拠点を置く「わらはんど」という家具メーカーさんと組んで仕事をしているもので、「わらはんど」さんの作品も地域材で展示されます。

次、お願いします。これが最後になります。これが「こどもはっち」の中に子ども茶室というのを作ります。茶室の庭園にある石などをすべて木で表現するというので、スギの根を利用して茶室の庭石を表現しているところです。

以上、2月11日には地域材がふんだんに使われた施設がオープンいたします。

我々としては、一般の方々に地域材に親しんでもらえる大変良い施設ができると思っております。皆さんにも是非、御注目いただければと思いますし、また報道機関の方にはこの写真を公開しておりませんので、問い合わせは市の方をお願いしたいと思います。以上です。

議 長

どうも要領よく御説明ありがとうございました。

何かお聞きしたいことがあったら御質問してください。

よろしいですか、それでは、ただ今報告をいただきましたので、すべての審議をこれで終わりたいと思います。

それでは、委員の皆様には活発な御意見等をいただきましてありがとうございました。

また、県当局においては、各委員から出されました意見、提言等、今後の森林・林業政策の展開に参考とされるように心からお願い申し上げます。

これをもって本日の案件は全て終了いたしました。

委員の皆様には、議事進行に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

それでは、これをもって議長席を去るわけではありますが、一言付け加えさせていただきます。委員の皆さんはじめ県当局、また今日は報道陣の方々もお出ででございますが、間もなく今年も去るわけです。どうぞ御健勝でそして新しい年も良い年でありますように、皆さん、地球を愛しながら

	<p>ら、自然を愛しながら、自分を愛しながら生活していただきますことを心から御希望申し上げて議長席を去ります。</p> <p>どうもありがとうございました。御協力感謝申し上げます。</p>
司 会	<p>上野会長、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、閉会にあたりまして、有馬農林水産部長から御挨拶がございます。</p>
有馬農林 水産部長	<p>上野会長はじめ、委員の皆様方には長時間に渡りまして御審議ありがとうございました。また、年末の忙しい時期、さらに今日は足元が非常に悪い状況の中で御出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日いただいた答申にしたがって、今後は計画の推進に当たっていきたいと思っております。</p> <p>少しお時間をいただいて、私の木への思いを紹介させていただきます。</p> <p>私の家は農家で、朽ち果てんばかりの農作業小屋がありました。それを壊した際、非常に立派な梁が1本あり、もったいないということでとっておいてもらいました。この梁は、長さが約3間あるケヤキで、先ほど田中さんから御発言がありましたが地域の製材工場で賃挽きして、私の友人である地元の木工屋さんに持って行ってテーブルを作ってもらいました。</p> <p>ケヤキの厚い天板に太い足をつけた非常に重いテーブルが大、中、小と3つできましたので手伝ってくれた友達に1つ分けて、私の所が一番大きいのにししました。これを家宝にしようということで、天板の裏に誰が作ってくれて、誰が作らせたか。私です。私の名前と作ってくれた木工屋さん、そして賃挽きをしてくれた製材工場の方を。</p> <p>このように木材というのは、大事にすればするほど価値が出てくると思えます。コンクリートは朽ちていきますが、木材は年数を経るにしたがって価値を増します。年数を経るにしたがって価値を増すことには、金を使って投資をすべきだというのが、これは恐らくは山を守る人、あるいは木に携わる人、共通の思いではないかなというふうに思えます。</p> <p>私もそういう思いで、木工や県産材のエコポイント制度などを自信を持ってお薦めすることができます。エコポイント制度を活用して、県産材を使って家を建てる。これは、徐々に価値を増してきます。そして、そこに暮らす人々が徐々に豊かさを増してきます。こういった効果をもたらすのが、まさに木であるというふうに私はそういう思いであります。</p> <p>このような思いで、木材産業の振興、川上である森林の整備などに当たっていきたくて思っております。本日は大変ありがとうございました。</p>
司 会	<p>これをもちまして、第74回青森県森林審議会を終了いたします。</p> <p>どうも長時間にわたりまして誠にありがとうございました。</p>